野田市公告　第２１９号

令和８年度高齢者等インフルエンザ予防接種の実施について

予防接種法第５条の規定による次の予防接種を実施するので、同法施行令第５条の規定により公告する。

令和８年１０月１日

野田市長　　鈴　木　　有

１　予防接種の種類

高齢者等インフルエンザ予防接種

２　対象者の範囲

⑴　接種日に65歳以上となる者

⑵　接種日に60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する者

３　自己負担金

１，０００円

４　予防接種を行う期間及び場所

令和８年10月　１日から令和９年　１月31日まで

（一部医療機関は令和８年12月31日まで）

予防接種法施行令第５条に基づき、予防接種の実施に関して協力する旨を承諾した医師が所属する野田市内実施医療機関又は野田市外契約医療機関

５　注意事項

⑴　接種不適当者

①本人の接種意思を確認できない方

②接種当日明らかな発熱を呈している方（37.5℃以上）

③重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方

④予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーショック（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）を起こしたことが明らかな方

⑤上記に掲げる方のほか、予防接種を行うことが不適当な状態と判断した方

⑵　接種要注意者

①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者

②過去にけいれんの既往のある方

③過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者

④間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する方

⑤本剤の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者

⑥インフルエンザの予防接種で、接種後２日以内に発熱の見られた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う病状を呈したことがある方